

令和5年度社会教育委員の会第3回定例会会議録

- ◆開催日時：令和6年3月14日（木）午後7時～
- ◆開催場所：市役所3階 大会議室A・B
- ◆出席委員：依藤 孝、藤原咲子、西山孝彦、鈴木恒男、藤井志帆、藤田和昌、朝井恭子、高瀬裕子、東田優子、小西孝樹
各委員（全10人）
- ◆出席職員：遠藤教育長、教育部高橋部長、生涯学習課長谷川課長、中央公民館古家館長、生活文化総合センター佐藤館長、図書館楠本館長、青少年センター小林所長、人権教育課伊藤課長、生涯学習課岩崎（9人）
- ◆傍聴の人数：0人
- ◆公開・非公開の別：公開

次 第

1 開会 事務局

2 市民憲章朗唱 事務局

3 あいさつ 依藤議長、遠藤教育長

4 議事

- (1) 令和5年度社会教育関係課事業実施状況報告について
- | | |
|--------------|-------|
| ア 生涯学習課 | 長谷川課長 |
| イ 中央公民館 | 古家館長 |
| ウ 生活文化総合センター | 佐藤館長 |
| エ 図書館 | 楠本館長 |
| オ 青少年センター | 小林所長 |
| カ 人権教育課 | 伊藤課長 |

- (2) 意見交換（質疑応答） 下記のとおり

（委員）

中央公民館事業のシニアカレッジ講座の一環として、例えば、特徴詐欺を未然に防ぐための講座をしてはどうでしょうか？そういう機会があれば、高齢の方の自己防衛につながれると感じています。

（事務局）

昨今、高齢の方はとても気にしておられます。来年度、そういった講座も組み込んでいく方向で検討していきます。

（委員）

青少年センター関連の補導員会の活動について、補導状況、アフターフォローについてお伺いしたいです。

（事務局）

西脇市の青少年補導委員会は、19時半頃から20時半頃まで青パトによる巡回を実施していますが、たむろしている子どもに出会うことはほとんどありません。これは、西脇市だけでなく、兵庫県内のほとんどの市町で同じような状況にあります。もしたむろしている子どもを見かけた場合、帰宅するよう声かけを行いますが、現在は、補導員の安全を第一に活動していただいておりますので、たむろしている情報を警察に通報し、その場から離れていただいております。子どもとあまり接触しないよう活動を行っていただいているのが現状でございます。

（委員）

子どもと普段関わりのない方が声かけを行う場合は、補導員も対応に苦慮されるのではないかと心配になりましたが、警察につないで下さるなら、そこから然るべきところにつながっていくように思いました。

（委員）

中学校部活動地域移行の件、現在はどのような状況でしょうか？今後の見通しなどがありましたら、簡単にご説明いただければと思います。

（事務局）

現在の状況としましては、地域移行に向けて学校側にヒアリングさせていただいたところでございます。

来年度以降につきましては、部活移行の検討会議を立ち上げて、学校側の方、地域の受け皿の方、教育委員会事務局等が入りまして、検討を進めていきたいと思っております。たくさんの方に寄っていただいた中で、課題はどんなことがあるのか、こういった形で解決していくのか、まず協議していきたいと思っております。

最終的に、土日の部活動について、令和9年度ぐらいには移行していきたいと思っております。並行して、平日の移行についても協議を重ねていくようなスケジュールを考えております。

（委員）

青少年センター関連の教育相談について、面接や電話で526件もの相談件数があったという報告ですが、差し支えなければ、こういった方からこういった相談があるのでしょうか？

（事務局）

青少年センターには2名の専任教育相談員（元学校の先生）が常駐しており、電話や面談対応をしていただいております。保護者からの相談が多く、相談内容で多いものは、不登校に関わること、心身の健康・保健に関すること、発達障害に関することなどです。いじめについての相談は、青少年センターの教育相談では比較的少ない状況となっており、学校のスクールカウンセラーなどが対応されているのではないかと思います。

（委員）

男女共同参画会議に社会教育委員から選出されて出席させていただいております。本年度はその中で、各町の役員や区長の男性比率が高いことが議題に挙がりました。兵庫県下でも西脇市はこの比率が高いです。会議に参加して初めて、こういった状況に気が付きました。各町などで行う人権学習会で、そうした学習を取り上げていただけたらありがたいなと思っておりますがいかがでしょうか？

（事務局）

女性の人権も人権課題の一つです。人権教育課でも男女共同参画センターと連携をして、学習会や研修会を実施しています。やはり、町単位の小さいところで、身近なことを聞く方が、自分事としてとらえられるので、そういう学習会も来年度も続けていきたいと思っております。

（委員）

区長をされている方の御意見としても、力仕事もあり、男性でないと難しいと言われていました。そこを崩していくためにも研修が必要だと思っております。

(委員)

私も区長を経験したが、そのように言われるところが多いと思います。昔からの村型社会、農業中心、力仕事中心など、長年培われてきた形があり、なかなかすぐには変革できないと感じます。とある市町では女性が役員になられたら補助金を出すというような手法をとっているように聞きました。近隣でも広報、会計から少しずつ入ってもらっているような話も聞いたことがございます。男女ともに意識の変革と、形を変えながら少しずつ変革を進めていけたらいいと思います。

(委員)

以前、区長として活躍されている女性のお話を聞く機会がありまして、そこで、仕事内容自体も再編していくという視点を学びました。意識的なところは、若い世代ほど性別に捉われていないと感じます。皆で考えていけたらいいなと思いました。

(委員)

今の若い世代は女性がすごく積極的で、PTAや生徒会長も務めていることが多いので、そういう世代が年齢を重ねて上の年代になると、そういう垣根が大分減るのではないかと考えています。今のシニア世代は、わかっているけどなかなか実践はできない傾向にあるので、そういう時代の流れで変わっていく部分が大いのかなと思っています。

(委員)

おそらく30代は家庭の中でも夫婦が同じ土俵の中において、外にどっちが出てもいい状態ができているように思います。こういった家庭が増えていけば、だんだん地域にも出ていけるようになると思います。

(委員)

今の30代の女性たちはとても元気があると最近思っています。みらいえで開催されている女性向けの起業講座などを受けた方が、色んなワークショップをされていて、自分から色んな情報を発信されています。情報を取り入れることも上手で、周囲とコミュニケーションもとりながら、すごい力を持っていると思います。どんな教育を受けるかで、その人の人生は随分変わってくると思いますので、子ども時代から、人を大事にする教育をまず受けて、色んな楽しい経験をしてもらいたいと思います。家庭ではなかなか

かできないことも、市の事業で体験機会を設けて、情報を発信していただいて、保護者が取り入れるということをしっかりやっていけたらと思います。

（委員）

さきほど話題に出た部活動地域移行のことですが、令和9年には学校の先生が一切関与しなくなってしまうのでしょうか？

（事務局）

学校の先生の中でも部活動を続けたいという方ももちろんいらっしゃいます。そういった先生には引き続いて、お世話になることも当然ございます。希望しない先生もいらっしゃいます。そういった、先生が持っていた部活動について、地域の方に受け持っていただけないかなとは思っています。

（委員）

外部の方であっても、学校で部活動をしてくだされば、学校敷地内に先生がおられるので、保護者としては安心ですが、例えば外部遠征の引率には必ず先生がついていくなどの対応は考えてくださるのでしょうか？

（事務局）

実際、土日の試合や練習に連れていく場合は、こういった形で子どもに関わっていくのか、誰が関わっていくのか、これからの課題と考えています。

（委員）

わかりました。もう一つ、不登校の状況についてですが、完全に不登校でなくとも、週に何回かしか登校できなかったり、登校しても保健室にいるという子がすごく増えていると感じています。そこで相談業務に当たるのがスクールカウンセラーだと思いますが、人数がすごく少ないように感じています。不登校以外の他の問題もたくさんある中で、増やす計画はないのでしょうか？

（事務局）

スクールカウンセラーの配置につきましては、概ね週に1日学校に行っていております。またそれとは別にスクールソーシャルワーカーも配置しています。スクールソーシャルワーカーは、様々な問題を抱える児童生徒を、児童相談所や、福祉施設等

とつなぐパイプのような役割で、週に1度、各中学校区配置し、中学校区の小学校にも行っていただいています。現在はそのような対応を行っております。

また、青少年センターにおいて、週に1日臨床心理士による相談日を設けるとともに、教育相談員も常駐しています。その他、県が「ひょうごっ子悩み相談」という専用ダイヤルを設けており、そういったところにも電話をかけている子どもがおると聞いております。スクールカウンセラーの配置につきましては週に1日程度ですが、様々なところで、相談が行えるような窓口は、設けてあるということで対応させていただいております。

（教育長）

来年度に向けてソーシャルワーカー1名増員の予算要求を行っているところです。県の費用で配置されているスクールカウンセラーやソーシャルワーカーに加えて、西脇市の場合は、市の予算による配置も行い、近隣市町よりも手厚い対応が行われています。

不登校児童生徒は兵庫県下すべてにおいて、増加傾向にあります。そこで、県の取組により、各中学校に1人、小学校は4校に1校の割合で、不登校支援員を配置する体制が令和6年度からスタートする予定です。該当の学校には、学校の中にサポートルームを新たに設置します。そこで登校できても教室に入れない児童生徒を支援員と教員が協力しながら、サポートしていくこととなります。また、学校に通えない児童生徒は適応指導教室や、支援員の協力により、少しでも学校に来やすくなるようサポートを行い、朝登校しにくい子は、夕方から学校の教員が面談や勉強を教えるなど、その子に応じた時間帯や、環境を作るための努力が学校現場において行われています。

（委員）

この不登校に関しましてはそれぞれの思いや、事情というものがあります。連絡はしっかり取って、子どもが学校に少しでも気持ちを向けられるように、どこの学校でもサポートしていると思います。

そこはどう実を結ぶかというのは、短いスパンでは、みられないので、長期的な視点で子どもの気持ちに合わせて、臨機応変に色々な手だてを考えながら学校としてはしているところです。

なかなか保護者の方と連絡がそこで少し途切れてしまうケースもあると聞いていますが、学校の方としては連絡をとりつづける努力は、どこの学校もしているのではないかなと思います。

(委員)

どの学校も1年間を振り返る時期になってまして、先日地域の方も交えて振り返ったところ、教師も保護者も子どもも割と評価が低い項目がありました。それがまず読書、読書離れと、次に、体力づくり。

まず読書については、今までは隙間時間を見つけては本を読もうとしていたのが、1人1台タブレットが入ってからはタブレットを扱う機会が増え、そんな部分もあって離れていると予想します。図書館の団体貸し出しを利用して、教室に置いておくと読む子は読みます。でも読まない子はなかなかあっていうところがあります。

それから体力づくりについては、ゲームなどのICT機器が入ってきたことで、子どもの遊びの中心がどうもゲームになってしまってる、というところも大きく影響しているのかなと思います。

今日の事業報告を受けて、読書や体を動かすことに繋がる活動がたくさんあると思いました。学校でも声かけしたり、外遊びを推奨していますが、またこういった機会もとらえて、読書や体を動かせる色々な体験に興味が行けば嬉しいなと思います。今後ともよろしく願いいたします。

(委員)

さきほどの不登校支援員のことですが、以前、教員免許がなくてもなれるっていうふうに新聞記事に出ていた。それを読んだ時に、誰でもいいのかなっていうふうに私は感じましたが、やっぱり不登校の子に接するのはすごく難しいですよね。かけていい言葉もあるし、いけない言葉もあるし、その辺を考えるとカウンセリング力のある人でないと難しいと思います。新聞記事を見て不安に感じています。

(教育長)

確かに不登校支援員は、教員免許を必要とせず、週20時間の範囲で勤務していただく方を配置しようと考えています。先生は1日中授業で出払っており、時間の空いている先生は非常に少ないという実態があります。しかし、サポートルームを使う子どもたちに対して、そこへ足を運んでいく人が必要です。不登校支援員が全てを抱えてしまうのではなく、不登校支援加配教員、養護教諭、児童支援のサポートに従事する先生方等と上手く連携し、対応していくことで、子どもの変化に気づき、悩みを聞き取り、先生につないでもらう。これによって、支援員を通して先生方に情報が入っていくような体制を作れないか。そのきっかけを令和6年に試験的にやっていき

いと考えています。

学校によっては、これからの展望として、コミュニティスクールとあって、学校を支援するような組織やPTAとは違った組織を立ち上げて、その方々が通学しにくい子どもたちの支援に回っていただくことも一つであり。また、身近な地域内で相談を受けていただくような機会を作る等、様々なことが提案されています。

ここ2年間で、コロナやインフルエンザによる休校や学級閉鎖が頻繁に生じ、子どもたちの生活リズムが不規則になり、さらに、スマホなどの情報機器やゲームなどにより、生活実態に変化が生じています。保護者も仕事などで実態の把握が十分にできない場合があります、気づくのが遅れることがあります。

そのようなしわ寄せとして、全国で不登校が約28万人に達するなど、影響が強くなっています。このことをどのように考えて行くかは、地域、学校、家庭が連携し新しい価値や、新しい仕組みを作っていくことが問われる時代になっています。これは不登校だけに限らず、このような時代に新しいものを協働して生み出していくことができるのか、西脇市や地域に問われているのではないかと考えています。また様々な面でお世話になりますがよろしく申し上げます。

(委員)

私からは2点あります。

1点は、先ほどシニア向けに詐欺防止啓発講座のことが挙げりましたが、私の身近でもパソコンで詐欺画面が表示され、警察に対応を依頼したケースがあります。パソコンを使用される方に向けた内容も講座に入れていただけたら良いと思います。

もう1点は、岡之山美術館についてです。美術館で西脇市美術協会のアトリエ展をするようになって、数年が経ちますが、来館者が少ないので、集客への取組みを考えていくことも必要かと思います。例えば、図書館の本を返しに行くついでに訪れるなど、何かと組み合わせることも一つ。

(事務局)

詐欺防止啓発講座の件、警察、市の防災安全課、携帯電話会社等々と連絡もとっておりますので、頂いた内容も含めて機会をつくっていきたいと考えています。現状、シニアカレッジ 300人の内、8割が女性です。現状に適した内容を検討していきたいと思います。

(事務局)

岡之山美術館の件、ご意見ありがとうございます。美術館自体、本館の方で年間3回ほど企画展をしております、その中には横尾さんに関連のある作品展示などもしております。

アトリエの方でも西脇市美術協会が作品展示をしておられますが、やはり集客が一つの課題ではあります。

どうしたら、もっとたくさんの方に来ていただけるのかということも含めて、美術館、地球科学館、へそ公園などの全体も視野に入れながら、美術館と相談していきたいと思っております。

(委員)

先日、初めて図書館で図書カードを作りました。その時の職員の窓口対応、図書館検索システムのレクチャーなど、素早く丁寧で優しくてとても嬉しく思いました。

館内の雰囲気も明るく、出入口付近に「日本全国 本の旅」をテーマとした特設ブースに興味を惹かれて1冊借りて帰りました。色々な工夫をされておられ、読書への取組みが感じられました。

(委員)

それこそ価値を作っておられるという印象を受けました。

私は、野村公園にほぼ毎日ウォーキングに行っておりますが、最近、照明がLEDに変わりました。それをもっとPRすべきだと思います。工事概要看板は出ていますが、一体何のためにするかということが書いてあれば、利用者の市に対する信頼度とか、そういうものが湧いてくると思うんです。

それともう一つ、あそこに駐車禁止の張り紙がしてありますが、関係なく、車が停まっているのを見かけます。それなら、ポールを入れて、入れないようにした方がいいように思います。

市内には立派な施設がたくさんありますから。それをもうちょっと有意義にPRにつなげれば、もっと西脇市民として良いところに住んでいると実感が湧いてくるかなと感じております。

(3) 事務報告 **事務局**

令和5年度東播磨・北播磨地区社会教育委員協議会事業報告及び令和6年度事業計画(案)について

5 閉会 **藤原副議長**